

平成 30 年第 2 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 30 年 7 月 31 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 30 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 30 年 7 月 31 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 選第 1 号 副議長の選挙
- 第 5 認第 1 号 平成 29 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2 号 平成 29 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 平成 29 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4 号 平成 29 年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 5 号 平成 29 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 6 号 平成 29 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 7 号 平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 12 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	加納 洋一
2 番	多治見市議会議員	寺島 芳枝
3 番	多治見市議会議員	山口 真由美
4 番	瑞浪市議会議員	熊澤 清和
5 番	瑞浪市議会議員	大島 正弘
6 番	瑞浪市議会議員	渡邊 康弘
7 番	土岐市議会議員	加藤 辰亥
8 番	土岐市議会議員	楓 博元
9 番	土岐市議会議員	水野 哲男

執行部の出席者（12名）

管理者 多治見市長 古川 雅典

副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	松田 真由美
事務局長		水野 直喜
総務企画課係長		林 敏康
総務企画課主査		加知 貴宏
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		成瀬 篤
東濃看護専門学校係長		鈴木 一成
東濃西部少年センター所長		加納 昭仁

午前 10 時 00 分開会

議長（加藤 辰亥） それでは、これより平成 30 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。最初に、改選により新たに議員に当選されました諸君をご紹介いたします。多治見市議会において組合議員に当選されました寺島芳枝君をご紹介いたします。

議長（加藤 辰亥） 多治見市議会において組合議員に当選されました山口真由美君をご紹介いたします。

議長（加藤 辰亥） 瑞浪市議会において組合議員に当選されました熊澤清和君をご紹介いたします。

4 番（熊澤 清和） よろしく願いいたします。

議長（加藤 辰亥） 瑞浪市議会において組合議員に当選されました大島正弘君をご紹介いたします。

5 番（大島 正弘） おはようございます。

議長（加藤 辰亥） 瑞浪市議会において組合議員に当選されました渡邊康弘君をご紹介いたします。

6 番（渡邊 康弘） よろしく願いいたします。

議長（加藤 辰亥） 土岐市議会において組合議員に当選されました楓博元君をご紹介いたします。

8 番（楓 博元） はい。よろしく願いします。

議長（加藤 辰亥） 土岐市議会において組合議員に当選されました水野哲男君をご紹介いたします。

9 番（水野 哲男） よろしく願いします。

議長（加藤 辰亥） 以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。日程第 1 「議席の指定」を行います。議席は会議規則第 3 条の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。次に日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、5 番大島正弘君、6 番渡邊康弘君の両君を指名いたします。次に、日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日と定めたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（加藤 辰亥） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。次に、日程第 4 選第 1 号「副議長の選挙」を議題といたします。本案は、石川文俊副議長が本年 2 月 22 日瑞浪市議会議長を退任されたため、組合規約第 5 条第 2 項の規定により

組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 103 条の規定により選挙を行うものであります。お諮りいたします。本選挙は、指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (加藤 辰亥) 全員、ご異議なしと認めます。よって本選挙は、指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することに決しました。それでは、副議長に瑞浪市議会議員 熊澤清和君を指名いたします。熊澤清和君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (加藤 辰亥) 全員、ご異議なしと認めます。よって、熊澤清和君が副議長に当選いたしました。会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。ここで、副議長の挨拶をいただきます。

副 議 長 (熊澤 清和) ただいま、副議長にご推挙いただきまして誠にありがとうございます。どれだけお役にたてるかはなかなか不明でございますが、議長を補佐する役目はしっかり遂行していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 (加藤 辰亥) 以上をもちまして、組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶をいただきます。

管 理 者 (古川 雅典) 議長。

議 長 (加藤 辰亥) 管理者 多治見市長 古川雅典君。

管 理 者 (古川 雅典) みなさん、おはようございます。平成 30 年第 2 回の定例会を招集いたしました。ご参集をいただきました議員の皆さまには心より感謝を申し上げます。本定例会につきましては平成 29 年度の決算関係、一般会計及び特別会計の 6 事業の決算認定を行っていただきます。認第 1 号から認第 7 号までは、本組合の平成 29 年度の決算認定でございます。7 事業会計を合わせまして、収入済額につきましては 3 億 1,770 万円余、支出済額につきましては 3 億 56 万円余、差引といたしましては 1,721 万円余の剰余金を発生させております。詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

議 長 (加藤 辰亥) それでは、日程第 5 認第 1 号「平成 29 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 11 認第 7 号「平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長 (水野 直喜) 議長。

議 長 (加藤 辰亥) 事務局長 水野直喜君。

事務局長 (水野 直喜) 皆さま、おはようございます。広域組合の事務局長の水野と申します。それでは、私の方から平成 29 年度決算につきまして一括説明をさせていただきます。以後座って説明をさせていただきます。それでは認第 1 号から認第 7 号までを一括で順次ご説明をさせていただきます。説明につきましては、主に 3 号冊の成果報告書を中心にさせていただきます。初めに 3 号冊成果報告書 14 頁をお開きください。14 頁 7 つの会計の歳入歳出総額でございます。歳入予算総額につきましては 3 億 1,774 万 8 千円に対しまして、決算額につきましては 3 億 1,777 万 6,664 円でございます。一方歳出でございますが、予算総額につきましては同じく 3 億 1,774 万 8 千円に対しまして、決算額につきましては 3 億 56 万 4,288 円でございます。歳入歳出差引額につきましては 1,721 万 2,376 円となっております。こちらにつきましては翌年度に繰り越しを行わせていただきます。14 頁に前年度決算額とございます。昨年度と比較いたしまして 1 億円強の減額となっております。順次減額のあった会計のご説明をさせていただきます。まず一番大きなものとしたしましては、ふるさと活性化基金特別会計でございます。こちらにつきましては、9,191 万円余の減額でございます。こちらは、平成 28 年度に基金

で持ってございました国債4億円の売却をさせていただきました。平成29年度はそちらが無くなりましたので、9,191万円余の減額となっております。また二つ目でございますが、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計でございます。こちら5,000万円余の減額でございます。こちらにつきましては、同じく平成28年度において貸付金の返還が2名からございました。こちらの計上があったものが平成29年度は無くなったということと、あとは平成29年度につきましては分担金について減額があったということが主な理由でございます。一方で増額のあった会計もございます。東濃看護専門学校事業特別会計でございます。こちらにつきましては、嘱託の副学校長を採用したということで、報酬の増額がございました。これが主な増額の理由でございます。また看護師修学資金貸付事業特別会計におきましても、分担金の増額と貸付者4名からの返還金が平成29年度ございましたのでこちらの計上があったということでの増額でございます。また消費生活相談事業特別会計におきましても、相談員を従来の2名体制から3名体制にしたことによります相談員1名の報酬の増額があったものでございます。以上、減額、増額の会計がありますが、一番大きくはふるさと活性化基金での国債4億円の計上が無くなったということが一番大きな理由でございますので減額となっております。それでは一つずつの会計についてご説明をさせていただきたいと思っております。まず認第1号の一般会計でございます。お手元3号冊の1頁をお開きください。1頁一般会計でございます。まず歳入でございます。こちら主な歳入といたしましては、3市からの分担金でございます。この会計におきましては、畜犬の登録事業をやってございますので、下段の使用料及び手数料のところの衛生手数料等が入っております。畜犬登録手数料及び注射済票の交付手数料、こういったものがこの会計の大きな収入でございました。一方で歳出でございます。歳出につきましては、議会の関係経費、あとは私ども事務局の一般事務費等の経費、あとは監査委員の経費、畜犬登録の経費というものでございます。総務費の一般管理費でございます。こちらは私ども事務局の経費でございますが、主に人件費がほとんどでございます。9割ぐらいが人件費でございます。あとは2頁に移りますけれども衛生費というものが畜犬登録の経費でございます。こちら嘱託員一人で事務を行っておりますので、その報酬の経費、下段の方になりますが、負担金補助及び交付金というところに畜犬登録事務交付金とございます。こちらは身近な窓口といたしまして3市の窓口を利用してございますので、そちらで取り扱った件数に応じて、事務交付金を交付しておりますのでございます。それでは畜犬登録のことで若干補足をさせていただきますので、お手元21頁をお願いいたします。21頁が畜犬登録の状況でございます。4年間の推移が載っております。右から2列目一番下でございますが、3市合計ということで平成29年度におきましては、1万2,553頭という登録数でございます。ご覧いただくように4年間の畜犬の登録の件数につきましては減少傾向でございます。続きまして22頁でございますがこちらにつきましては、注射済票の交付実績でございます。この表につきましても、2列目一番下でございますが、こちらは実施率ということでございます。平成29年度の3市の実施率につきましては82.56%でございました。ちなみに、平成28年度実績で申し上げますが、岐阜県でいきますと78.1%、全国でいきますと71.4%ということで、実施率につきましては岐阜県よりも高いという数値になってございます。続きまして、ふるさと活性化基金特別会計についてのご説明をさせていただきます。3号冊の3頁をお願いいたします。こちらにつきましては10億円の基金の原資で各事業をやっておるといようなものでございます。歳入につきましては、10億円で運用してございます運用益が主なものでございます。財産収入といたしまして、1,200万円ほど収入があったものでございます。また繰入金といたしまして、事業に必要な事業費につきまして基金から1,400万円ほど引き出したということでございます。4頁でございます。歳出でございます。こちらについてはこの会計でやっております主な事業の決算額が載っております。まず需要費といたしましては、広域だよりというものを年2回出しておりますのでその関係経

費。委託料といたしましては、3市職員向けの広域研修を実施させていただきましたのでその必要額。あとは表の下でございますが、消防の通信指令業務の共同運用の検討ということで、こちらは5市で行っておりますが、この委託料の計上もさせていただきました。また、負担金補助及び交付金でございますが、平成29年度につきましては、事業補助ということで岐阜県陶磁器工業協同組合連合会がやっております香港ハウスウェア・フェアの方に200万円、国際陶磁器フェスティバルに1,500万円の補助をさせていただいたところでございます。続きまして商工費でございます。商工費につきましても事業費でございますが、役務費といたしまして、FMピピを使いまして番組制作放送を行いました。またその下委託料でございますけれども、広域の観光パンフレットでありますとか、ホームページの必要経費の計上もさせていただいたところでございます。それでは続きまして、東濃看護専門学校事業特別会計に移らせていただきます。5頁をお願いいたします。こちらにつきましては東濃看護専門学校の管理、運営を行っておりますのでございます。歳入の主なものでございますが、分担金及び負担金でございます。3市からの負担金で5,000万円ほどございまして、歳入のおよそ半分程度でございます。あと主な歳入につきましては、学生からいただきます授業料収入でありますとか入学金、入学試験料、再試験料が主なものでございます。一番下にも諸収入ということで施設整備協力金でございます。こちらは3市に居住していらっしゃる方から年額20万円を協力金としていただいておりますのでございます。続きまして6頁歳出でございます。歳出につきましても主なものとしていたしましては、報酬、給料等でございます。嘱託職員につきましては3名、職員につきましては学校の教員含めまして10名が正職でおりますので13名の給料等が主なものでございます。全体の77%でございます。あと事業費といたしまして管理業務等もやってございますので、燃料でありますとか、一番下でございます光熱水費も発生しております。7頁をめくっていただきますと、中段辺り、委託料でございます。やはり管理業務がございまして施設の清掃委託料でございますとか、施設の保守委託料とか、このようなものが委託料として計上してございます。また、備品購入でございますが、公用車購入という事で昨年度は平成10年式の公用車1台の買い替えをさせていただきました。あと吸引シミュレータ等実習で使いますシミュレータ人形等の買い替えもさせていただいたところでございます。また、負担金補助及び交付金でございますが、看護学校実習費ということで、2年生、3年生になりますと各施設に実習に参りますので、実習先の方に一人当たり1,000円でございますが、負担金のお支払いをしておりますのでございます。続きまして、8頁の方でございます。東濃西部少年センター事業特別会計でございます。歳入につきましてはやはり3市からの分担金が主なものでございます。また下段、歳出でございます。歳出につきましても、こちらは嘱託職員3名で運営しておりますので、その職員の報酬等が主なものでございます。またこの会計におきましては、3市に199名のボランティア指導員の方に巡回、指導をお願いしておりますので、そういった方々に一回当たり1,000円の費用弁償をさせていただきましたので、旅費としてその分が計上されております。また需用費のところでございますが、指導員向けのベストや帽子、襷の購入をさせていただきましたし、また3市の全小学校、中学校、高校向けに少年センターの啓発を目的といたしましたクリアフォルダの作成をさせていただいたものの計上もでございます。それでは10頁まで飛ばさせていただきますが、10頁につきましては、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計でございます。こちらにつきましては、東濃地域に将来的に医師として定着していただきたいという目的で学生に対して貸付けを行うという事業でございます。歳入につきましても、3市と中津川市、恵那市を合わせた5市で運営をしておりますので、分担金につきましても5市からの分担金が歳入に入っております。また、繰入金でございます。この事業につきましても、いただいた分担金を一旦基金に積みます。その年の必要な貸付額につきましても基金から繰り出すということをしておりますので、その年次に必要な額を基金から繰入をしたと

ころでございます。一方で歳出でございます。こちら歳出につきまして、主には貸付金でございます。5,400万円ということございまして、貸付者の内訳が書いてございます。年次毎でございますが、新規の方が4名、既に決定された方が18名ということになりますので、平成29年度につきましては22名の方に貸付を行ったところでございます。その下に償還金・利子及び割引料とございます。240万円でございます。こちらにつきましては既に貸付けを行っておった方から1年間の期間短縮の申し出がございました。従いまして該当の市に対しまして、不用となりました年額240万円でございますが、返還をさせていただいたというものでございます。それでは、医師確保につきまして少し補足をさせていただきますので、お手元32頁をお願いいたします。少し字が細かくて恐縮でございますが、今まででこの事業をご利用になられた方の名簿でございます。一番左側に付番がされておりまして、今までで52名の方がこの制度を利用されたということでございます。ただし、46番から52番の方については、償還をされて離脱された方でございます。主な離脱の理由といたしましては、他の病院に勤めたいという方もいらっしゃいましたし、美容整形に進みたいという方もいらっしゃいました。また、女性のご結婚されている方で旦那さんの勤務地に勤めたいという方もいらっしゃいまして、今までで7名の方が離脱をされているということでございます。従って現状45名の方がこの制度の利用者ということになります。一番上の1番から3番の方でございますが、この3人の方につきましては既に、専門研修等の研修も終了した方でございます。従来ですと、この方々については指定の病院に勤務されるということでございますけれども、現状は他の病院の方に勤めていらっしゃるということでございます。こちらについては制度の範囲の中で動いているものでございます。それでは、続きまして次の会計の説明をさせていただきますので、お手元11頁をお願いいたします。11頁は看護師修学資金貸付事業特別会計でございます。こちらにつきましては看護学校に在学の方に対して貸付けをするというものでございまして、卒業後に3市の病院に勤務をしていただくということを目的としているものでございます。歳入でございますが、歳入につきましては3市からの分担金、また先程の医師確保と同じでございますが、その年度に必要な貸付の原資を基金から繰り入れをしますもので、この繰入金等が主なものでございます。また諸収入というところに300万円ほど計上がございます。こちらにつきましては、この制度を使っていらっしゃる方が償還をしたいということで、4名の方からの償還金はこちらの歳入でございます。一方で歳出でございますが、こちらにつきましては、中段あたりでございますが、貸付金ということで1,200万円ほどございます。平成29年度につきましては35名の方に貸付を行ったものでございます。また償還金・利子及び割引料ということで300万円ほどございます。こちらにつきましては先程4名の方からの償還の歳入があったと説明させていただきましたが、こちらの償還につきまして、原資の出所でありまして3市の方に270万円の返還、県からの補助金が入っておりますので県の方にも36万円の返還をしたところでございます。続きまして12頁でございます。消費生活相談事業特別会計でございます。こちらにつきましては3名の専門相談員が3市の窓口で相談業務を行う事業でございます。歳入でございますが、こちらにつきましても3市からの分担金が主なものでございます。また、こちら県から補助金、繰入金というものもございます。こちらについてはふるさと活性化基金特別会計から繰入をしているものでございまして、元々この事業につきましてはふるさと活性化基金の方でやっていたということもございまして、原資の4分の1程度をふるさと活性化基金の方から繰入をさせていただいているというものでございます。歳出でございます。歳出につきましては主なものは専門相談員3名の報酬でございます。報酬等の割合といたしまして、おおよそこの会計の9割ほどがこの割合になってございます。消費生活相談のことで若干補足をさせていただきますので、36頁をお願いいたします。36頁につきましては3市の窓口と合計の件数が載っておりますので4年間の推移になってございます。一番右側の列でございますが、平成29年度の3

市の合計で相談件数の延べでございますが、1,131件。前年28年度につきましては985件、27年度につきましては706件ということで相談件数自体も増加基調であるということでございます。相談の内容で多いものということで下の2番の表でございますが、こちらは契約の形態で種別を分けてございます。店舗購入というものが左から3列目でございますが、通常のお店での売買でのトラブルが300件ほど、訪問販売が170件ほど、また通信販売ということで、これはインターネットでありますとか、スマホなどでございますが、これが360件ほどでかなり件数が多いということでございます。29年度の特徴といたしまして、右から3列目でございますが、不明と書いてございます。こちらにつきましては特に契約をしたということでもないものがこちらに入っております、例えばはがきでの請求といったものも含まれております。29年度につきましては訴訟最終告知ということでのはがきの送り付けのものがかなりありましたので200件ほどで前年に対してかなり伸びているということの状況でございます。以上簡単でございますけれども7つの会計の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

議 長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。質疑はそれぞれ一会計ごとに区切って行います。最初に認第1号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）では、次に、認第2号「平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。1番加納洋一君。

1 番（加納 洋一）まずふるさと活性化基金の運用で、国債4億円売却されたということですけど、基金の運用ですね、指南役というのはこれを見ますと、証券会社等からの提案があってやるのか、どういうふうにやってみえるのか、決断されたのか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。基金の運用でございますが、最終的には当組合の会計管理者と相談ということになります。ただし、元の情報につきましては証券会社の方からの売り込みというか営業もございますので、今回の4億の売却につきましても国債が値上がったという証券会社からの情報がございましたので、相談の結果売却に至ったということでございます。

1 番（加納 洋一）はい。

議 長（加藤 辰亥）1番加納洋一君。

1 番（加納 洋一）そうしますと、3号冊の18頁を見ますと、ここに詳しく日興証券、大和証券、野村証券と書いてありますが、こういうところから提案されて、こちらの組織で決定するというので、決定するときはどういう組織でやってみえますか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）最終的に会計管理者と相談する中で、方向性を決定させていただきまして、以降は参事、管理者に諮りまして決定をしたということになります。

議 長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑が無いようですので、次に、認第3号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑が無いようですので、次に、認第4号「平成29年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。2番寺島芳枝君。

2 番（寺島 芳枝）少年センターの相談のところですか。31 頁に細かく出ております。その中のメール相談というのがあってですね、今メール相談というのがすごく有効だというようなお話になっているのですが、ここの推移を見てみますと 26 年度には 64 件、29 年度は 12 件ということで減っているのですがちょっと意外だなと思ったんですけど、その要因とメール相談はどのような形でやっておみえになるか、お聞きしたいと思います。

少年センター所長（加納 昭仁）はい、議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）メール相談については、センターのメールアドレスにメールを入れてもらった後にこちらから打ち返しながらか相談をしているというのが実情で、数については減ってきていますけれども、数の変遷については色んな背景があると思うのですが、特にいじめ関係についてはいじめ防止対策法が出た後に激減しています。そういったこともありますので、ただ PR については努めなければいけないということで、クリアファイルを 3 市の全児童、生徒に配布したりカードを配ったり、啓発活動に参加していただいた生徒さんについてはボールペンをお礼として渡す中で、あんしんコールのことについて周知、広めてほしいとお願いをしながら進めているところです。

議長（加藤 辰亥）2 番寺島芳枝君。

2 番（寺島 芳枝）ありがとうございます。大変な事業だと思います。メールといえば残るので、返信するのも大変な気を使いながらやっていたのかなと思います。昨今、Line というものも大変に有効だとなっているのですが、その辺の検討はしてみえるのかだけお聞かせください。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。SNS 関係に関しまして、今年 3 月のセンター便り 61 号で各議員さんにもお配りさせていただきましたけれども、長野県で 1 ヶ月ほど試行期間を持って 10 回線、10 人の相談員を委託して行ったということがありました。相談件数については非常に多く、たくさん件数が出たということは聞いております。ただ、内容については非常に軽微なものから冷やかしみたいなものもあると聞いていますけれども、ただ自殺が多くなってきている現状を考えた時に、SNS 関係の方に若者の思考が伸びているということを含めると見逃せない問題ではあるかなと。ただ現少年センターの規模では 3 名だけですので、件数が増えることは非常にありがたいのですが、Line とかそういったものでやっつけられるかどうかということになると、経費の問題であるとか、相談体制の見直しであるとかそういうことも含めてやっつけなければならぬかなと。今、私が捉えているところでは、三重県、群馬県もそういった試行をやってみたいと聞いておりますので、そういった情勢を見ながら、どういった体制をとれるのかといった検討をしていきたいと考えているところです。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。3 番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）東濃西部少年センター事業特別会計の中で、相談業務のところについては、特別、金額というのではないのでしょうか。

少年センター所長（加納 昭仁）はい、議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）相談業務の中では、電話代とか通信料、そういったものについてはかかります。

議長（加藤 辰亥）3 番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）ということは、職員さんが相談業務をされていらっしゃるのですが、相談員さんというわけではなくて、職員さんの業務の一つということではよろしいですか。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。議長。

議 長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。相談業務は嘱託員3人で対応しておりますので、その分の費用については生じません。ただ、あんしんコール、あんしんメールに関わる周知に関して、先程申し上げたようにクリアフォルダの配布であるとか、カードの配布等については経費が生じております。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）はい。相談業務というのが29年度ですと31件、28年度ですと38件ということで、1ヶ月で3件もない、2件強ぐらいなのかなと思うのですが、東濃西部広域行政事務組合のホームページでもあんしんコール、あんしんメールは載っていますが、ネットだったりとかそういったものの広報というか、そういったものは例えば各市であんしんコールとかを大きく載せてもらうとか、相談業務のところを検索したときにこれが出るとか、こういった啓発をされているのか、ホームページ上での啓発はどうしているか教えてください。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。議長。

議 長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）先程言いました通り、全児童、生徒に対するクリアフォルダにあんしんコール、あんしんメールが記載されたものを配布しているとか、広域だよりでの広報ですとかそういった点で行っております。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）すいません。ホームページ上とかネットを使ってこのページのリンクを貼ったりとかそういった広報、紙媒体以外のものはやってらっしゃらないのかという質問でした。お願いします。

少年センター所長（加納 昭仁）すいません。はい。議長。

議 長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）少年センターとしては広域行政事務組合のホームページの中に少年センターというページがあり、その中での広報ということになります。

議 長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑は無いようでありますので、次に、認第5号「平成29年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はございませんか。5番大島正弘君。

5 番（大島 正弘）32頁の資料でお伺いをいたします。先程の説明で上から1, 2, 3番の方が、決められた制度の中で内定先の病院に勤務されていないというご説明があったわけなのですが、勤務しなくてもいい制度というものについてご説明をお願いいたします。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。すいません。説明が言葉足らずで申し訳ございませんでした。まず制度の中身に貸付の期間、それぞれ学生さんは貸付の期間がございますが、この2倍の期間までは指定病院の方に従事しないことができるというような規定がございます。従って、例えば6年借りた方については2倍ですので、12年間は指定病院に勤めずに、例えば他の病院に勤めたり、女性の方ですとご結婚とかされて子どもさんが生まれることもございますので、そういった期間の中は育休を取ったりというような運用ができるというような規定になってございます。

5 番（大島 正弘）議長。

議 長（加藤 辰亥）5番大島正弘君。

5 番（大島 正弘）ということは、貸し付けた金額の範囲内である一定期間はいずれお勤めをしていただけるというように理解すればいいですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。そもそもこの制度につきましては貸付期間に相当する期間、なので例えば6年間貸し付けを受けた方而言えば6年は指定された病院に勤めると、勤めることによって免除になるというようなことでございますので、免除になることを私らは期待するものがございますけれども、学生にしてみれば6年間貸し付けを受ければ、6年間はいずれ勤めることになるということでございます。

議 長（加藤 辰亥）5番大島正弘君。

5 番（大島 正弘）ちょっと説明が分からないのですが、要はお金を返せば勤めなくてもいいと、裏を返せば、そういう条件もついているというように理解すればいいですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）おっしゃるとおりです。これは貸付制度でございます。貸付制度の中で、必要な期間、貸付期間だけ勤めていただければ返さなくていいよということでして、裏返しで言うと、お金を返せば勤めなくていいということになりますので、先程の7名の方はそういう対象になったということでございます。

議 長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑は無いようでありますので、次に、認第6号「平成29年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑は無いようでありますので、次に、認第7号「平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。1番加納洋一君。

1 番（加納 洋一）それでは3号冊の36頁でお尋ねしたいと思います。この制度は29年度から2名体制から3名体制とお話を伺いまして、そして多治見は毎日来ていただいていると、週5日間、そうしますと土岐、瑞浪はあとお二人お見えになるわけなんですけど、どういう振り分けになっておるのかお尋ねします。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）はい、事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）まず多治見の方に週5日間行っています。一週間の中で土岐と瑞浪もそれぞれ1日行っています。ですので二人が出る日が2回ばかりあります。残りの3回につきましては、二人は出ておりませんが、中ですね、例えば啓発業務を行ったり、一週間の中の相談業務のまとめもする必要もございまして、そういったものもやったり、また、弁護士を使いました事例検討会もやっております日々スキルアップに努めていると、そのような時もあるということでございます。

1 番（加納 洋一）はい。

議 長（加藤 辰亥）1番加納洋一君。

1 番（加納 洋一）多治見が常勤のような形になっているということで、表を見ますと多治見市で受けた相談件数が非常に多いんですね。瑞浪、土岐の方も多治見にお見えになってい

るようで、29年度は瑞浪の方が71件、土岐の方が42件。こういった方はお見えになるのか、電話相談なのか。窓口が瑞浪、土岐で開いていない時にお見えになるのか、電話相談が多いのか、その辺りの状況はどうでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）瑞浪、土岐の方が多治見の窓口で、という時は多くは電話です。消費生活の相談におきましては、電話番号188に掛けますと最寄りの相談窓口につながるという制度もございます。従って、火曜日が瑞浪、金曜日が土岐でございますが、それ以外の曜日で188という番号を使って2市の方が相談をしたいとなった時には最寄りの多治見市の方に電話がつながることになりますので、その方も多ということになりますので、トータル的に見ますと来訪者というより電話での相談受付の方が圧倒的に多くなっているという状況でございます。

1 番（加納 洋一）はい。

議長（加藤 辰亥）1番加納洋一君。

1 番（加納 洋一）なぜわたしがこれに関心を持ったかと言いますと、先日ある人から、市役所さんに詐欺に引っかかるのを助けてもらったというお話を聞きまして、年輩の方ですが、パソコンで次から次へとクリックして行って状況を入れて行って、終いには金融機関の名前、口座番号、そして暗証番号まで入れてしまったということで登録したような形になってしまったと。そして後からおかしいなということで市役所に相談したら担当の方が対応していただいて、金額は2万円ほどだったとのことですけど、相手方と交渉してもらって未然に引き落としを防いだと、自分だけではどうしたらいいか分からなかったということで、ありがとうございましたと市役所の方によろしくお伝えくださいと言われたが、私も初めてそこで知って、調べたら、この消費生活相談の方が熱心に行っていたということ。この表を見てみたらたくさんあるなど、件数が増えておりますので、2名から3名に増やしていただいたことは本当にありがたいと思っております。一般質問でもあるようですのでここで留めさせていただきます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）これをもって質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（加藤 辰亥）これをもって、討論を終結いたします。これより採決を行います。最初に、認第1号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第2号「平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第3号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第4号「平成29年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、

認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第5号「平成29年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第6号「平成29年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第7号「平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に日程第12一般質問を行います。一般質問は、組合議会の申し合わせにより、組合の共同処理する事務に限り行うものとし、持ち時間は質問と答弁を含めて30分以内となりますので、よろしくお願ひします。今回は1名の方より通告が出ております。質問を許します。3番山口真由美君。

3 番(山口 真由美) よろしくお願ひいたします。本日消費生活に関する事務について質問をさせていただきます。近年、オレオレ詐欺や還付金詐欺など手法を変え騙され続ける方が後を絶ちません。また詐欺ではないけれども契約に関して理解を正しくせずに想像以上の金額を請求されるケースがあります。詐欺も契約トラブルも毎年手法が変わるため、常に気を付けていても騙されてしまう可能性があります。しかし、詐欺被害の相談は警察ですので、広域行政としての仕事は契約トラブル等の相談です。実は実際にあった話ですけれども、私の母親が自宅に不用品の買い取り訪問の営業の人を玄関に招き入れまして、貴金属などを出すように言われていました。そこで父が帰宅をしまして、その時にピンときてその方に、名刺、それから業種、どんなことをやっているのか詳しく聞いたら、そのまま帰ってしまったということがありました。母親はその方は優しい方だったよと全然疑っていなかったのですが、父がなぜピンと来たかということ、多治見市でもらった消費生活トラブルカレンダー、消費生活カレンダーを自宅にずっと掛けていました。父親がそれを覚えていまして、なんかイラストで見たことあるな、もしかしたら貴金属の買い取り詐欺、貴金属の買い取り業者の資格を持っていない者が安い金額で買い取りする業者ではないかということで、未然に防ぐことができました。これを経験しまして、やはり予防には知識が必要だと痛感しました。このカレンダーも非常に感謝しております。もし実際にトラブルに巻き込まれたり、契約内容が不安になった時は東濃西部広域行政事務組合が各市で行っている消費生活相談業務が今議題にもなりましたが、市民の強い味方になっている。そこで今回の一般質問の目的は、東濃西部広域行政の役割として1市だけでなく、多治見市、土岐市、瑞浪市の3市が格差なく情報共有ができ、トラブルに巻き込まれる市民が一人でも少なくなるためにと質問と提案をさせていただきます。まず一つ目、消費生活に関する事務において東濃西部広域行政と多治見市、土岐市、瑞浪市と岐阜県との関係はどのように役割分担をされているか。2、平成29年度より多治見市への相談業務派遣を週2から週5にした背景と、土岐市、瑞浪市は週1、1回のみであるが、その理由と、今後回数を増やす可能性、予定はあるか。3、消費生活トラブルに対しての未然防

止における啓発活動は、各市で行っているが広域としてどのようなアドバイスをしているのか。4、広域として市民に対し、消費生活トラブルの啓発、報告は今現在どのようなツールでどのくらいの頻度で行われているか。5、提案として、NHKの朝のテレビニュースで放送されているストップ詐欺という1分ほどの放送がとても心に残ります。広域で短い動画を撮影し、各市役所の待合で流してみてもどうか。以上5つです。よろしく願います。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（加藤 辰亥）管理者 多治見市長 古川雅典君。

管理者（古川 雅典）第1点目の役割分担について答弁を申し上げます。まず初めに3市、多治見、土岐、瑞浪3市の担当課においては、消費生活に関する相談窓口の開設、市民に対する啓発活動等を具体的に行っております。次に広域組合の役割です。3市の相談窓口への専門相談員の派遣、啓発活動に対する支援を行っております。次に県の役割です。県は助言指導や情報提供等を行うアドバイザー的な役割を担っております。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）それでは私の方から二つ目以降の答弁をさせていただきます。まず、多治見市が相談業務派遣を週2から週5にした背景と、土岐市、瑞浪市は週1のままであるがというところがございます。まず3市におきまして、先程ご覧いただきましたとおり消費生活に関する相談件数はかなり増えてございます。とくに多治見市におきます増加件数というのは顕著でございます。従いまして、多治見市の方から相談体制の強化をしたいということで、相談日の増設の依頼がございました。これが多治見市が増設をした背景でございます。一方、土岐市、瑞浪市におきましても、相談件数自体は増加基調でございますけれども、件数の伸び自体は多治見市ほどではございませんので、現状の体制でできるといってございます。土岐市につきましては専門相談員の方が1名常駐でいらっしゃいます。瑞浪市につきましても嘱託でございしますが、市民相談員の方が、無資格ではございますが、現行相談に当たってございますので、この範囲の中でやっているという事でございます。今後の増加のことにつきましては、各市の相談件数の伸びの推移でありますとか、相談体制といったことを考慮しながら2市と協議して決定していくものと考えております。以上でございます。質問の3でございます。消費生活トラブルに対しての未然防止、これは各市で行っておりますが、広域のアドバイスということでございます。こちらにつきましては、各市が啓発活動を行っておるものでございますけれども、広域としては相談業務に当たってございますので、相談件数の多い事例でございまして、直近のタイムリーな事例などの情報提供をさせていただきながら、啓発が効果的に行えるように支援を行っているものでございます。また未然防止の重要な対策といたしまして、出前講座の開催ということもございまして、こういった開催につきましても出前講座のメニューでありますとか、対象者といったことの情報提供を3市の方に行っておるということでございまして、4点目でございます。広域としての消費生活トラブル等の啓発、報告のツールの質問でございます。広域といたしましては、一義的に啓発は3市が行っておるものでございますが、広域の中では例えば、広域日より、これは年2回発行しておりますけれども、こういったものでトラブル事例であるとか傾向、こういったことも周知しております。あとホームページを使いまして必要な情報等の提供をさせていただいているというところがございます。五つ目でございます。NHKの朝のテレビの動画を例にご提案がございました。こういった啓発につきましても動画作成ということでもありますけど、これにつきましては提案として承っておりますが、いずれにいたしましても啓発という事につきましては如何に市民に対して的確に、効果的に情報が伝わるかということが必要になるかと思っておりますので、これも3市と協議しながら広報誌で

あるとか、モニターとかこういったものを利用しながら十分周知をしていきたいということを考えております。以上でございます。

議長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3番（山口 真由美）はい。再質問させていただきます。1番の消費生活に関する事務においてのそれぞれの役割分担のことなんですけど、岐阜県の消費生活相談というところに相談が入った場合、その内容はそれぞれの市、もしくは広域に降りてくるのかどうかを教えてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）リアルタイムに降りてくるという事は無いです。ただし、県と各市ということもありますし、広く全国的な部分でございますが、消費生活相談の相談員の方にはネットワークで相談内容を登録するという業務がございます。したがって、直近でどんな事例があるかとか、自分が困ったような事例、このようなものは全国的なネットワークを通して相談対応の事例等の確認ができますので、そういった確認はしております。繰り返しですが、リアルタイムで降りてくるということはありませんが、少なくとも統計を取りながら必要な情報は県の方からいただいているということがございます。

議長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3番（山口 真由美）1番のところもう一度再質問ですけれども、それぞれの役割分担というものはきちんとできていると思うのですが、重なっている部分というものは無いということでしょうか。重なっている部分があればうまく役割分担をしてほしいと思いますが、そういう課題は無いのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）重なっておるということ言えば、相談業務につきましては重なっています。これはたらい回しにはしないということです。どこに電話が入ってもまずはそこで相談が受けられるという体制がございますので、そういう意味では重なっております。その他の、例えば啓発業務であるとか、そういったものはしっかりと役割分担をしております。

議長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3番（山口 真由美）はい。2番のところです。相談の回数ですけれども、今後もし土岐市、瑞浪市で回数を増やしてほしいと言った場合、今の体制で何日まで増やせるのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。これは3人体制に増やした時の協議の中にもありました。少なくとも今の体制の中では一日は確実に増やせます。あと二日となりますと、職員のローテーションの体制の見直しもございますので、そこは確実とは言えませんが、なるべく各市の要望に応えるようなローテーションの配置等でやっていきたいと考えております。

議長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3番（山口 真由美）次に3番についての再質問をさせていただきます。啓発活動です。各市でそれぞれ啓発活動を行っていると思うのですが、これはなぜ各市で行うようになったのか。広域で啓発のグッズなりを用意してそれぞれ3市同じものを出せばいいのかと思ったのですが、そこの経緯を教えてくださいたいと思います。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）これは1番のことにもつながりますが、役割分担を明確にしたいというところがございます。市民にとって消費生活相談といえますのは、身近な市の方でやるべきだろうという整理でございます。したがって消費生活の相談もそうですし、啓発活動につきましても一義的にはまず市の方でやっていただくと。そこに対してどんな啓発が効果的であるとかいうようなところについては、助言指導という部分で広域としての役割があると。こんな整理をさせていただいたところがございます。

議長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3番（山口 真由美）はい。それでは、各市のそれぞれのホームページでどのような啓発活動、消費生活のトラブルを出しているかというものを調べて参りました。多治見市の場合です、消費生活のトラブル例、通信販売であったりとか細かく一つずつピックアップされています。そして土岐市の場合です、ちょっとおもしろいなと思ったのが4コマ漫画になっていまして、大変見てわかりやすいものが載っています。そして瑞浪市の場合、消費者トラブルニュースということで、すごくたくさん情報を載せています。消費者庁や国民センター等から発信された緊急情報ということで比較的新しい全国のニュース的なものも載せています。それぞれ3市、素晴らしいです。各市のそれぞれの人に知って欲しい内容というよりも、是非広域で知った方がいいんじゃないかと。多治見市民が土岐市のホームページ、瑞浪市のホームページをなかなか見ないと思います。でもこれは市関係なく必要なことだということで、それぞれの市の相談業務のところ、東濃西部広域行政事務組合の文字が無い、リンクが張られていないです。東濃西部広域行政事務組合のホームページを見ましても、どんなことでもご相談くださいと出ていますが、東濃西部広域行政事務組合のホームページにどうやってたどり着くのだろうか、ここにたどり着くにはこの組合のことを知らない方が多いですので、それぞれの市にリンクを貼って相互リンクをしてですね、3市でそれぞれ頑張っている啓発活動を広域でまとめるということは広域側からできないのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）まず3市で情報共有するという部分についてはとても大事なことだと思います。あと3市でそれぞれのやり方をしているというご紹介もいただきました。広域でやっている一つの利点といたしまして、3市の中では温度差無く比較的高いレベルで情報提供、情報共有ということがメリットの一つでございますので、この点につきましては3市と協議をさせていただいてどういう形で情報共有するのかという事については協議をしたいと考えております。

議長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3番（山口 真由美）はい。出前講座のお話がありました。東濃西部広域行政事務組合の方からの出前講座ですが、平成30年はたくさんやられています。多治見市、多治見市、瑞浪市、瑞浪市とあるんですが、ずっと見てみましても土岐市の文字が無いのですが、なぜここで格差が出ているのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）ここにつきましては各市がどのように考えるかということもあります。特に出前講座があるということを知っていないというよりは、出前講座先の方から要望が無かったという事もあるかと思えます。ただし、こちらといたしましては、未然防止というのは重要ですので、3市に対してはこういったメニューがあるので、出前講座やってくださいということについては、助言はさせていただきますので、各市の方でどのように考えているかと

いうところに、この辺の数字の格差があるのかと考えております。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）広域の意味、せっかく3市が一緒になった意味というのはその格差が無いようにするため、詐欺被害にあったり、トラブルに巻き込まれるのは市関係なくですね、多治見市だから狙うというわけじゃなくて、隣町で起こったこともすぐ自分のところに来るので、消費生活相談というのが広域でやる意義があると思いますので、今のところは格差が無いように、相談業務だけでなく、積極的に出前講座を自分から行くという風にしていただきたいと思います。あと、東濃西部消費生活相談あれこれというペーパーを見つけたのですが、これはどこで手に入るのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）あれこれにつきまして、3市の消費生活の窓口提供させていただいて掲示をしていただいているということと、特にトラブルに巻き込まれる方というのは高齢者であったり、弱者の方が多いので、各市の担当課、例えば福祉課であるとか、高齢福祉課、このようなどころに送ることによって、職員への情報提供という形で使わせていただいているものでございますので、3市の消費生活の担当が掲示している部分については市民に対しての広報ということになります。もう一方の面としましては、職員向けの情報提供資料ということ使わせていただいているものでございます。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）はい。今4番のツールの話になりましたけど、ツールの再質問です。消費生活相談あれこれは今、65号までインターネットで出したのですが、非常にわかりやすく、イラストもついていて、これを窓口置いておけばいい、貼っておけばいいじゃないかと、しかもすでに65号まででているのだから毎月でも新しく貼れることができるのに、こういったツールを広域で作っているのであればそれぞれの市に同じものを貼るというのも効果があると思いますので、これの活用を広域として強めにするとか、確実にこの窓口に置いてください、それぞれの消費生活の窓口に入れてくださいという勢いでいう事はできないのでしょうか。市民向けに。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（加藤 辰亥）管理者 多治見市長 古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）できますので、早急に検討いたします。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）はい。お願いいたします。そしてですね5番のところ。5番のストップ詐欺という1分間の動画です。今回、広域で消費生活トラブルについて一人でも少なくするためには、やはり出前講座、頼まれなければ出前しないのではなくて、特に窓口ですと座っていらっしゃる市民の方がわざわざ来てくださっているこの市役所を使って、そこで短い動画を流す、キーワードは例えば買い取り貴金属注意とか、そういった短いフレーズでNHKはいつもやっています。NHKに問合せたらその動画は貸してもらえなかったもので、ご自分で作って下さいということでした。全国の例をみますと、星野高校というところがありまして、ここがNHK首都圏ネットワーク、ストップ詐欺のところ、放送部が放送の言葉、声を入れたそうです。ですので、動画を例えば静止画で声だけかもしれないのですが、地元の高校生にお願いするとかそういったことをすると、市民と共同してPRをしながら、広域で消費生活トラブルを一人でも減らそうという提案ですが、いかがでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）動画の作成については、一つの参考事例として今後検討というか、3市と協議するわけですが、3市のモニターの利用のことについても調査をしました。その中では、3市の所有でないところがほとんどで、ある市によっては動画は流さない、静止画しか流さないという運用をされているところもございますので、そういった状況も調査しながらモニターの活用ということだと思っておりますので、その部分については3市と協議したいと思っております。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）広域でやる意味、意義というところで、3市でそれぞれの市が考えてくれるのも当然ですけども、一番相談の窓口で、相談員さんは東濃西部広域行政の方々ですので、そのせっきくの知識を使ってPRするために、還付金詐欺のはがきというものがきます。そういった実物をそれぞれの市役所に、こういったものが本当に来ましたという展示も考えられるのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）いまご提案のありました実物を見せた方がよりリアルであるということだと思いますので、その部分についても3市と協議をしながら、効果的であるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

議 長（加藤 辰亥）3番山口真由美君。

3 番（山口 真由美）消費生活に関しては市の垣根はございません。広域でせっきく組合があるので、ぜひとも一人でもこの3市の、それ以外もですけど、減っていただくように祈りまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（加藤 辰亥）これにて、日程第12一般質問を終結いたします。以上をもって、本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。よって、平成30年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時15分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 加藤 辰亥

署名議員 大島 正弘

署名議員 渡邊 康弘
